

議案第50号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産の取得について、石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 件 名 令和6年度 小中学校校務用パソコン機器借上（債務負担行為）
- 2 取得する財産 小中学校校務用パソコン機器
(別紙明細のとおり)
- 3 契約の方法 条件付き一般競争入札による契約
- 4 契約金額 金327,690,000円
- 5 契約の相手方 茨城県水戸市泉町三丁目1番28号
三菱HCキャピタル株式会社茨城営業所
所長 高瀬慎也

令和8年2月24日 提出

石岡市長 谷島洋司

別紙

取得する財産	数量
仮想基盤サーバ	2 台
仮想基盤用ストレージ	1 台
バックアップ兼電源管理サーバ	1 台
AD サーバ	1 台
サーバ用ラック	1 台
ノートパソコン	526 台
キーボード	526 台
マウス	526 台
無線 LAN アクセスポイント	45 台
PoE ハブ	20 台
スイッチ	1 台
外付けハードディスクドライブ	20 台
ネットワークハードディスクドライブ	20 台
無停電電源装置	25 台